

保護者様

銚子市教育委員会

市内中学校の休日の学校部活動について

日頃より、本市の教育行政に対してご理解ご協力をいただきまして厚く御礼申し上げます。

小中学校の保護者の皆様に、本市の中学校の部活動に関する今後の方針についてお知らせします。

令和4年12月に、スポーツ庁・文化庁から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示されました。その中で「少子化が進む中、生徒が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会を確保するため、学校の枠組みを超えて部活動を地域に移行することで持続可能なものとする必要があること」が示され、学校を含めた地域全体で「誰でも やりたいスポーツ（文化・芸術活動等）ができる」環境整備を推進することが求められています。

つきましては、本市においても、国や県の方針を踏まえ、令和9年4月の中学校の統合も考慮して、以下のスケジュールで、休日の学校部活動について見直しを進めてまいります。

保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、詳細については、今後、改めてお知らせいたします。

【銚子市のスケジュール】

【令和5年度から令和7年度末まで】

休日の学校部活動は継続

※但し、準備ができた部活動に関しては、
休日の活動は「地域クラブ活動」へ移行



【令和8年度から】

学校部活動は平日のみ実施

※休日の活動を希望する生徒は、「地域クラブ活動」で活動

【参考】 ※部活動改革ポータルサイト



(スポーツ庁)

※部活動の地域移行



(千葉県教育委員会)